保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画

様式１－１

資料10

保育提供体制の確保のための実施計画（市区町村全域）市区町村名：　刈谷市

１．令和７年度以降の保育需要と提供体制

作成対象：全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	愛知県	担当者名	
市区町村	刈谷市	電話番号	
所属（課・室）	次世代育成部子ども課	メールアドレス	

保育提供区域	全域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式１－２のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	本市では、第１期・第２期ともに刈谷市子ども・子育て支援事業計画において、全市域を一つの教育・保育提供区域としてきました。幼児園（刈谷市立の認定こども園）は小学校区ごとに整備しており、保育園及び乳児園（０～２歳児クラスの受入れに特化した保育園）をあわせて市内全域にバランスよく配置しています。よって、本計画においてもこれまでと同様に、市全域を一つの教育・保育提供区域として設定します。	

※R8.9補正

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
①就学前児童数	０　歳　児	1,205.	1,242.	1,282.	1,285.	1,287.
	１・２歳児	2,501.	2,398.	2,472.	2,465.	2,465.
	３歳以上児	3,778.	3,690.	3,665.	3,560.	3,542.
	合　　計	7,484.	△154 → 7,330.	7,419.	7,310.	7,294.
②（保育ニーズ）申込者数	０　歳　児	124.	+113 155.	396.	396.	397.
	１・２歳児	1,167.	1,249.	1,409.	1,405.	1,405.
	３歳以上児	2,152.	2,167.	2,332.	2,265.	2,254.
	合　　計	3,443.	+128 → 3,571.	4,137.	4,066.	4,056.
（②／①）申込率	０　歳　児	10.3%	12.5%	30.9%	30.8%	30.8%
	１・２歳児	46.7%	52.1%	57.0%	57.0%	57.0%
	３歳以上児	57.0%	58.7%	63.6%	63.6%	63.6%
	合　　計	46.0%	48.7%	55.8%	55.6%	55.6%
（利用定員）整備量数	０　歳　児	293.	+66 313.	323.	380.	401.
	１・２歳児	1,429.	1,475.	1,485.	1,640.	1,662.
	３歳以上児	2,894.	2,863.	2,816.	2,876.	2,742.
	合　　計	4,616.	+35 → 4,651.	4,624.	4,896.	4,805.
待機児童数	０　歳　児	0.	0.			
	１・２歳児	13.	15.			
	３歳以上児	0.	0.			
	合　　計	13.	15.			

こども計画の数値

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

〇毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、
　必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
〇各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		（算定式の例） 就学前児童数×申込率	（文例） 〇就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 〇申込率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	０歳児	就学前児童数×申込率	令和５年１２月に実施したこども計画策定のためのニーズ調査により見込んだ申込率を使用
	１・２歳児	就学前児童数×申込率	令和５年１２月に実施したこども計画策定のためのニーズ調査により見込んだ申込率を使用
	３歳以上児	就学前児童数×申込率	令和５年１２月に実施したこども計画策定のためのニーズ調査により見込んだ申込率を使用
加味する要素	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
	要素の説明	（例） ①大規模マンションの建設 令和〇年に〇〇駅前（〇〇区域）に〇〇戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が〇〇人増加する見込みのため、令和〇年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 〇〇区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和〇年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 〇〇調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去３年平均の伸び率に＋〇％した。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

〇「１.令和７年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び
　定員増減の予定を以下に記載すること。※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。
〇令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、
　以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（実施計画の採択が不要かつ定員の増減が生じない整備

＜集計表（自動転記）＞

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和７年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させるこ
（詳細は印刷範囲外右記の※留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 （差引合計）	検算用 （「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数（整備量）の前年度比）	エラーチェック （当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。）	愛知県	刈谷市
令和7年度						エラー結果 あり：「エラーあり」 なし：「〇」	〇
令和8年度	20.0	-47.0	-27.0	-27.0	〇		
0歳児	10.0	0.0	10.0	10.0	〇		
1・2歳児	10.0	0.0	10.0	10.0	〇		
3歳以上児	0.0	-47.0	-47.0	-47.0	〇		
令和9年度	302.0	-30.0	272.0	272.0	〇		
0歳児	57.0	0.0	57.0	57.0	〇		
1・2歳児	155.0	0.0	155.0	155.0	〇		
3歳以上児	90.0	-30.0	60.0	60.0	〇		
令和10年度	43.0	-134.0	-91.0	-91.0	〇		
0歳児	21.0	0.0	21.0	21.0	〇		
1・2歳児	22.0	0.0	22.0	22.0	〇		
3歳以上児	0.0	-134.0	-134.0	-134.0	〇		

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

愛知県	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数（数のみ）(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)	整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
刈谷市	○○園（補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和9年度以降は未定も可とする）	認定こども園（令和9年以降は未定も可とする）	その他定員変更を伴う整備	-5	-10	15	-10	該当する場合は「○」を選択（複数年度整備を行う場合には、該当するなでの年度について「○」を選択すること）	該当する場合は「○」を選択（複数年度整備を行う場合には、該当するなでの年度について「○」を選択すること）	該当する場合は「○」を選択（複数年度整備を行う場合には、該当するなでの年度について「○」を選択すること）	令和10年度（例えば、初年4月2日～初年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、初年4月2日～初年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は私記の留意事項を参	保育所等改修費等支援事業（令和9年以降は未定も可とする）	全域 複数区域名
No.1	（仮称）森のうさぎ保	保育所	創設	140	6	44	90	○	○		令和9年度	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No.2				0									
No.3				0									
No.4				0									
No.5				0									
No.6				0									
No.7				0									
No.8				0									
No.9				0									
No.10				0									
No.11				0									
No.12				0									
No.13				0									
No.14				0									
No.15				0									
No.16				0									
No.17				0									
No.18				0									
No.19				0									
No.20				0									
No.21				0									
No.22				0									
No.23				0									
No.24				0									
No.25				0									
No.26				0									
No.27				0									
No.28				0									
No.29				0									
No.30				0									
No.31				0									
No.32				0									
No.33				0									
No.34				0									
No.35				0									
No.36				0									
No.37				0									
No.38				0									
No.39				0									
No.40				0									
No.41				0									
No.42				0									
No.43				0									
No.44				0									
No.45				0									
No.46				0									
No.47				0									
No.48				0									
No.49				0									
No.50				0									

＜表②①以外の定員増減の予定＞

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数（数のみ）(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	実施内容（c）を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	（c）の具体的な内容と理由（j）
愛知県	△△保育所（未定も可とする）	保育所（令和9年以降は未定も可とする。自由記述）	閉園	-10	-5	5	-10	令和8年度	令和9年度（例えば、初年4月2日～初年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、初年4月2日～初年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は私記の留意事項を参照。）	児童数の減少により閉園
刈谷市	○○保育所（未定も可とする）	保育所（令和9年以降は未定も可とする。自由記述）	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度（同上の通り）	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No.1	富士松南保育園	保育所	その他	3	3	0	0	令和8年度	令和8年度	公立保育園の乳児園化による定員増
No.2	東刈谷保育園	保育所	その他	3	3	0	0	令和8年度	令和8年度	公立保育園の乳児園化による定員増
No.3	未定	認可外保育施設	創設、定員拡大（①以外で整備を行った	-13	4	10	-27	令和8年度	令和8年度	地方単独保育施策実施園として認定できるよう交渉中
No.4	親愛の里保育園	保育所	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更	-20	0	0	-20	令和8年度	令和8年度	保育士不足により、３歳以上児の定員減
No.5	富士松南保育園	保育所	その他	37	0	37	0	令和9年度	令和9年度	公立保育園の乳児園化による定員増
No.6	東刈谷保育園	保育所	その他	37	0	37	0	令和9年度	令和9年度	公立保育園の乳児園化による定員増
No.7	未定	認可外保育施設	創設、定員拡大（①以外で整備を行った	58	51	37	-30	令和9年度	令和9年度	地方単独保育施策実施園として認定できるよう働きかけ
No.8	富士松南保育園	保育所	その他	-67	0	0	-67	令和10年度	令和10年度	公立保育園の乳児園化により、３歳以上児の定員減
No.9	東刈谷保育園	保育所	その他	-67	0	0	-67	令和10年度	令和10年度	公立保育園の乳児園化により、３歳以上児の定員減
No.10	未定	認可外保育施設	創設、定員拡大（①以外で整備を行った	43	21	22	0	令和10年度	令和10年度	地方単独保育施策実施園として認定できるよう働きかけ

（別添）

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	愛知県	担当者名	
市区町村	刈谷市	電話番号	
所属（課・室）	子ども課	メールアドレス	

（1）
今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。
※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】
採択１：待機児童対策
要件①　当該年度４月１日時点で待機児童数10人以上が見込まれる
要件②　過去３年間のいずれかで待機児童数１人以上生じている、
又は、
令和５年度と令和６年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している
要件③　当該年度４月１日時点で待機児童数１人以上が見込まれる、
又は、
今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる
※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。
採択２：人口減少対策
採択３：その他の地域課題

【採択により受けられる支援】
待機児童対策
要件①　：　A（※１）、B（※１）、C、E、F、K、M、N
要件②　：　E、F、K、M、N
要件③　：　C
人口減少地域　：　A（※２）、B（※２）、C
その他地域課題　：　D、G、H、I、J、L

※１　待機児童対策のために定員増をともなう整備・改修（財政力指数が１．０未満の市町村に限る）
※２　過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類（あてはまるもの全て）

○	採択１（待機児童対策のうち要件①）		採択１（待機児童対策のうち要件②）
	採択１（待機児童対策のうち要件③）		採択２（人口減少対策）
○	採択３（その他の地域課題）		

②財政支援（あてはまるもの全て）

選択欄	財政支援	必要な採択
○	A　就学前教育・保育施設整備交付金（補助率の嵩上げ）	待機児童対策（要件①）／人口減少対策
	B　保育所等改修費等支援事業（補助率の嵩上げ）	待機児童対策（要件①）／人口減少対策
	C　就学前教育・保育施設整備交付金（設置主体の緩和）	待機児童対策（要件①③）／人口減少対策
○	D　保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E　民有地マッチング事業	待機児童対策（要件①②）
○	F　保育利用支援事業	待機児童対策（要件①②）
	G　広域的保育所等利用事業　※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H　都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I　利用者支援事業（基本型）　※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
○	J　利用者支援事業（特定型）	地域課題
○	K　一時預かり事業（一般型）　※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策（要件①②）
○	L　一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	地域課題
	M　認可化移行運営費支援事業	待機児童対策（要件①②）
○	N　幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策（要件①②）

設問（2）は採択1（待機児童対策）を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】A（※）、B（※）、C、E、F、K、M、N
※　待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2（人口減少対策）を希望する市区町村は（3）に進んでください。
採択3（その他の地域課題）を希望する市区町村は（4）に進んでください。
採択2（人口減少対策）及び採択3（その他の地域課題）を希望しない市区町村は、（5）に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	○	A		B		C					
整備費以外		E	○	F	○	K		M	○	N	

（2）－1
（1）①で採択1（要件①）又は採択1（要件③）を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1（要件③）のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

現時点の翌年度4月1日の1歳児クラスの申請者のうち、保留となる可能性が高い児童が112名おり、申請内容を確認したところ、約12名が待機児童に該当すると考えられることから、12名と見込みました。なお、この12名のうち数名が翌年度までに転出する可能性もありますが、4月1日入園申請は引き続き受け付けているため、待機児童見込み数は増える可能性もあり、変動する想定です。（令和7年度の待機児童数は13名です。）

（2）－2
（1）①で採択1（要件①）又は採択1（要件③）を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

新規園の整備により、令和8年度から1歳児クラスの利用定員は25名増員となりましたが、令和7年10月から愛知県が主体となり実施している第2子の保育料無償化施策の影響と思われる申請数の増加が見受けられ、昨年度と同数程度の待機児童が出るものと見込まれています。

（2）－3
待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

○	①認可保育所等の受け皿整備		②認可保育所等以外の受け皿整備	○	③保護者と保育所等のマッチング
○	④保育人材の確保		⑤その他（具体的に：		）

（2）－4
（2）－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

令和7年度中に認可保育所の誘致を行っており、令和8年度に新規に開設できます。令和8年度及び令和9年度の2か年にかけて、市北部地域に大規模な認可保育所新たに誘致しているところです。また、刈谷市独自の取り組みとして、公立保育園を0～2歳児クラス児童限定の乳児園に機能チェンジすることを推進しております。
令和8年度入所分から利用調整の優先度に関する指数を改正し、利用可能な園をより多く希望された場合、優先度が高くなるように設定していますので、全園において気になる子も含めて受入可能な人数を全て埋められるようにしています。
誘致に当たっては、保育士確保の取り組みに関して加点要素を取り入れており、現在のところ、順調に新規園が開園できる見込みです。

（2）－5
財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、（2）－2～（2）－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

保育需要に対して施設数が不足していますので、新規園誘致を実施しており、施設整備のためのご支援が必要です。
４月１日入園にこだわらない、育休予約制度を取り入れることで、転出予定者とのマッチングが可能となり、より保育枠を効率的に活用できる可能性があることから、利用者支援のためのご支援が必要です。
その他認可保育所以外の受け入れ先を保護者に選択していただけるようなご支援が全般的に必要です。

設問（3）は採択2（人口減少対策）を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】A（※）、B（※）、C
※　過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3（その他の地域課題）を希望する市区町村は（4）に進んでください。
採択2（人口減少対策）及び採択3（その他の地域課題）を希望しない市区町村は、（5）に進んでください。

（3）－1
実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他（具体的に：				）

（3）－2
貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。
※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1．令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数（保育ニーズ）」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

③今後の保育提供体制の在り方

※（3）－2の①②も踏まえて記載してください。

設問（4）は採択3（その他の地域課題）を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3（その他の地域課題）を希望しない市区町村は、（5）に進んでください。

（4）－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

共働き世帯の増加及び多様な働き方による保育サービス拡大需要を背景に待機児童が発生しており、保育施設の整備が急務となっています。

②今後取り組むべき内容

現在4園ある乳児園について、既存の0～5歳児クラスまでの公立保育園を0～2歳児まで限定の乳児園にさらに移行していくことや新規私立園を誘致することにより、不足している0～2歳児クラスの受け入れ枠拡充などが必要となりますが、元来複雑である保育制度をさらに変更していくことに対して、丁寧に説明することや、新規私立園誘致の際には付加価値を提供できる運営法人を選定するなど、保育サービスについて量と質の両面の向上を図っていく必要があります。また、市内外の私立幼稚園にもご協力いただき、認可保育所以外の受け入れ先を保護者に選択していただけるような取り組みが必要です。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数（ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください

https://www.city.kariya.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/019/214/kodomokeikaku2.pdf（刈谷市こども計画）
81ページ（私立保育園誘致及び公立保育園乳児園化）、67ページ（保育士確保）、21ページ及び102ページ（兼任子育てコンシェルジュ）、84ページ及び96ページ（預かり保育）

（4）－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、（4）－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

○	D		G		H		I	○	J	○	L

受入枠拡大に向けては保育教諭の確保が必須であり、保育施設を統廃合する自治体などから当市施設に住み替えていただくためのご支援が必要です。
保育制度についてわかりやすく説明し、保護者の選択の幅を広げることで、満遍なく保育枠を活用することができるようにご案内する窓口対応職員が必要です。
預かり保育サービスを提供していただくため、私立幼稚園等の取り組みを支援するための補助制度もまた必要です。

設問（5）は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

（5）
様式１－１、１－２及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み　　（承認時期：		）
○	事後承認予定　（承認予定時期：	令和8年10月ごろ	）

以上で回答終了です。

令和8年度就学前教育・
保育施設整備交付金
エントリーシート（整備計画）抜粋

様式３

エントリー番号（値貼付けで要入力）	事業番号（プルダウンから選択）	都道府県	市区町村	フラグ	施設種別	施設名	設置主体名称	整備目的（プルダウンから選択）	整備区分【事業区分】	対象経費の実支出予定額【実工事費】（千円）	交付基準額【配分基礎額】（千円）	R8年度分交付金申請額（千円）	R8年度分【事務費】（千円）※公立認定こども園のみ（手入力）	保育所等国庫補助率	教育部分国庫補助率	現定員（1号定員含む合計定員。）	整備後定員（1号定員含む合計定員。）	増加定員（1号定員含む合計定員。）	現定員（1号定員含む合計定員。）							整備後定員（1号定員含む合計定員。）							事業計画年数	実交付申請額（交付金申請額＋事務費）（千円）
																			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
232106ー1	①	愛知県	刈谷市	愛知県ー刈谷市	保育所	（仮）森のうさぎ保育園	社会福祉法人	一雅会	①待機児童の解消に必要な整備	創設	772,000	222,325	111,162		1/2	0	0	140	140	0	0	0	0	0	0	6	20	24	30	30	30	2か年	111,162
232106ー2	②公立認定こども園	愛知県	刈谷市	愛知県ー刈谷市	幼保連携型認定こども園	小垣江幼児園	公立	刈谷市	④ー３老朽化（築21年～30年）	長寿命化改良事業	36,555	36,555	12,185	121	0	1/3	260	260	0	0	0	0	80	90	90	0	0	0	80	90	90	単年度	12,306
232106ー3	②公立認定こども園	愛知県	刈谷市	愛知県ー刈谷市	幼保連携型認定こども園	富士松南幼児園	公立	刈谷市	④ー３老朽化（築21年～30年）	長寿命化改良事業	24,235	24,235	8,078	81	0	1/3	260	260	0	0	0	0	80	90	90	0	0	0	80	90	90	単年度	8,159
232106ー4	②公立認定こども園	愛知県	刈谷市	愛知県ー刈谷市	幼保連携型認定こども園	朝日幼児園	公立	刈谷市	④ー３老朽化（築21年～30年）	長寿命化改良事業	15,664	15,664	5,221	52	0	1/3	260	260	0	0	0	0	80	90	90	0	0	0	80	90	90	単年度	5,273